

平成22年9月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成22年9月6日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。
大変暑い日が続いておりますが、9月定例会
となりました。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達し
ております。

○議長（中西峰雄君）これより平成22年9月
橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中西峰雄君）今定例会に出席の説明
員については、お手元に出席説明員表を配付
いたしております。

○議長（中西峰雄君）この際、諸般の報告を
行います。

市長から、平成22年8月26日付、橋総第86
号をもって本日招集の市議会定例会に提出す
る議案32件が送付されております。議案はお
手元に配付いたしております。これを今会期
中にご審議願います。

次に、平成21年度橋本市土地開発公社決算
報告書、平成21年度財団法人橋本市文化スポ
ーツ振興公社事業報告書・収支決算報告書の
提出がありましたので、それぞれお手元に配
付いたしております。

次に、監査委員から、平成22年8月17日付、
橋監委第41号をもって例月出納検査報告書の
提出がありましたので、その写しを配付いた
しております。

次に、市長から、平成22年8月25日付、橋
総第85号をもって健全化判断比率及び資金不
足比率の報告があったので、その写しを配付

いたしております。

次に、平成22年8月27日付、橋総第87号を
もって市長専決処分事項の報告があったので、
その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成22年6月7日
から9月5日までの議会関係行事報告書を配
付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条
の規定により、議長において2番 阪本君、
7番 中谷和史君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中西峰雄君）日程第2 会期決定に
ついて を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月28日ま
での23日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月28日までの23
日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、
お手元に配付の予定表のとおりでありますの
で、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市青少年旅行村設置及び

管理条例を廃止する条例) から、日程第34 議案第12号 物品購入契約の締結について までの32件

○議長(中西峰雄君) 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(橋本市青少年旅行村設置及び管理条例を廃止する条例)についてから、日程第34 議案第12号 物品購入契約の締結についてまでの32件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君) 皆さん、おはようございます。

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方におかれましては、公私何かとご多用のところご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の夏は灼熱の太陽が降り注ぐ、記録的な猛暑に見舞われたところであります。うだるような暑さは9月に入りましても、今なお続いております。全国的に熱中症で倒れられる方も後を絶たず、本市においても6月から8月の3カ月間の熱中症による救急搬送者数は昨年の9人に対し、今年は21人にのぼっております。連日35度以上の猛暑日が繰り返されると、地球温暖化がますます気にかかるころであります。

まだまだ残暑厳しい日が続くと思われませんが、議員の皆さま方におかれましては、9月市議会定例会、本日より9月28日までの23日間にわたりまして、ご協議並びにご審議をいただくわけですが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、休会中に生じた行政上の主な出来事についてご報告を申し上げます。

まずはじめに、企業誘致の関係ですが、7

月23日株式会社中井鉄工所、また8月4日には林化成株式会社の、橋本工場の竣工式がそれぞれとり行われました。この低迷する経済情勢の中で本市内で操業いただくことは誠にありがたく、これで紀北橋本エコヒルズ内におきましては、アルバックテクノ株式会社に続いて、この2社が操業を開始していただくことになりました。

また、和歌山市に本社がある北広ケミカル株式会社が、紀北橋本エコヒルズに進出していただくこととなり、去る8月26日に、中西議長、山田総務委員長ら立ち会いのもと、企業立地協定を締結いたしました。当社は、繊維加工用薬剤メーカーの会社で、投資予定額は約4億円、操業開始は平成25年3月を予定しております。

次に、9月は防災月間でございますが、本市の区・自治会の自主防災組織で構成した橋本市自主防災組織連絡協議会主催による自主防災大会が8月22日に開催されました。大会は600名を超える参加者のもと、地域の自主防災会の体験発表や、中越地震を体験された新潟県小千谷地域消防本部の元消防長であられた風間久司さまの大変中身の濃いご講演をいただくなど充実した内容でございました。本大会には中西議長をはじめ多くの議員の方々もご参加いただきました。ありがとうございました。

また、9月4日の土曜日には大規模災害に備え、抜き打ちで早朝6時30分から職員の方の防災訓練を実施いたしました。訓練は初動体制の確認と危機管理意識並びに防災意識の高揚のための参集訓練と情報伝達訓練で管理職員は所属職員に情報を伝達した後、徒歩や自転車などで実際に登庁し、防災無線の使用方法や非常食の炊き出しなどを行いました。これから台風シーズンを迎えるにあたって、行政として万全の体制を図りたいと考えておりま

す。

そのほか、例年実施しております主なイベントといたしまして、今年で5年目となるコスモスの種まきを社会教育団体や市職員などボランティア約200名の参加のもと、7月10日に実施いたしました。今年は猛暑で、発芽に大変苦労いたしました。今では生ゴミ堆肥の効果もあって、順調に育っており、秋には美しい色鮮やかな花が咲くものと思っております。

最後に、本市の夏の一大イベントである紀の川まつりが、橋本駅舎整備工事のため、今年中止せざるを得なくなり、楽しみにしていただいていた市民の皆さまには大変寂しい思いをおかけしたところでございます。そのようなこともあって、9月4日開催の第13回紀の川かっぱまつりには、たくさんの市民の方々が集い、大輪の花火が紀の川の川面を照らす風情にしばし酔いしれ、初秋の夜の楽しいひとときを過ごさせていただきました。関係各位の皆さまに感謝のほかございません。ありがとうございました。

また同日、紀の国やっちゃん振興会主催により第14回紀の国やっちゃん祭りも開催され、他府県からの参加者も含め、22団体、約500名の踊り子が橋本・伊都地方を練り歩き、昨日はファイナルステージが市民会館西側駐車場で盛大に開催されました。そのうち教育長をはじめ教育委員会の職員も参加され、大変立派な踊りを見させていただきました。ここにご報告を申し上げます。

それでは、9月市議会定例会に上程いたしました議案についてご説明申し上げます。

今議会には、市長専決処分事項の承認案件が3件、平成21年度橋本市一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算認定案件が17件、平成22年度一般会計及び各特別会計、企業会計の各補正予算案件が7件、条例関係2件、

その他の案件として、市道の認定、工事請負契約の締結など、合計32件を上程させていただきました。

まず承認案件でございますが、承認第1号は、橋本市青少年旅行村設置及び管理条例を廃止する条例についてであります。これは、(仮称)やどり観光交流センターの建築のため、やどり青少年旅行村を解体撤去するにあたり、当該条例を廃止するもので、平成22年7月12日付で専決処分をしたものであります。

承認第2号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。これは、地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため平成22年7月20日付で専決処分をしたものであります。

承認第3号は、損害賠償の額を定めることについてであります。これは平成21年2月6日に発生した傷害事故に関し、相手方に対する損害賠償の額を定めることについて、平成22年7月21日付で専決処分をしたものであります。

ただ今ご説明申し上げました、承認第1号から承認第3号までにつきましては、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

認定第1号から認定第17号までは、平成21年度の一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算であり、平成21年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

まず、認定第1号は、平成21年度橋本市一般会計決算の認定についてでございます。

その概要は、歳入総額262億460万400円、歳出総額が256億5,188万5,651円で、歳入歳出を差し引きいたしますと、5億5,271万4,749円の黒字となり、このうち翌年度への繰越事業の財源2億7,711万2,000円を除き、実質収支

額といたしましては、2億7,560万2,749円の黒字でございます。

また、認定第2号から認定第15号までは特別会計の決算であり、すべての特別会計とも黒字でございます。

続いて、認定第16号と認定第17号は、企業会計の決算でございます。

まず、認定第16号は橋本市水道事業会計の決算であり、給水人口の減少と使用者の節水意識の高まりにより、年間有収水量が前年度より約5万2,000 m^3 減少いたしました。給水収益については、合併してから3年を経過後に旧市旧町の水道料金を統一したこと、約871万円の増加となっております。また、企業債の繰上償還による支払い利息の減少などにより、単年度純利益として8,264万6,943円を計上いたしました。

認定第17号は、橋本市病院事業会計の決算についてでございます。

平成21年度では、医師の引き上げなどにより、総入院患者数は前年度より5,975人減少したものの、稼働病床数を250床にして有効活用を図るなど入院単価のアップに努めたほか、公立病院改革ガイドラインの数値目標達成のため、一般会計から1億5,000万円の追加繰り入れの結果、総収入で対前年度4億6,880万7,167円の増収となっております。

一方、総費用では企業債元金償還金がピークを迎えたこともあり、純損失は3億603万3,328円となりましたが、前年度と比較すれば3億9,808万3,432円の改善となっております。

以上が、平成21年度の各会計決算の概要であります。

なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご審議の上、ご

認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成21年度決算に係り、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。

財政健全化判断比率については、財政破綻団体が出るのを未然に防ぐため、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、普通会計における実質赤字比率、普通会計・特別会計・公営企業会計も含めた連結実質赤字比率、さらに一部事務組合や広域連合なども含めて算定した実質公債費比率、その上に地方公社や第3セクター等も加えて算定した将来負担比率の4指標と、公営企業会計だけ適用される資金不足比率をあわせた計5指標について、平成20年度から議会に報告するとともに、市のホームページや広報にも掲載し、公表しているところでございます。

平成21年度決算をもとに算定した本市の各指標につきましては、既に市監査委員の審査を経ており、今議会に別紙報告書のとおり、監査委員の意見書を付してご報告させていただきます。

お手元に配付いたしました「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」をご覧くださいませようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてでございますが、実質赤字比率は、本市では、普通会計ベースで赤字決算を計上していないため、前年度と同様、数値としてあらわれてまいりません。

ちなみに、本市は、実質赤字比率が12.76%を超えると早期健全化団体に、20%を超えると財政再生団体となります。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計、企業会計のすべての会計を対象とした実質赤字比率であり、本市は病院事業会計が赤字決算となるものの、他の会計の合計額

がこの赤字額を上回る黒字決算となるため、実質赤字比率と同様に数値としてはあらわれてまいりませんが、本市においては連結実質赤字比率が17.76%を超えると早期健全化団体に、40%を超えると財政再生団体となります。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は13.3%となり、前年度の14.0%と比較すると0.7%減少してございます。なお、実質公債費比率が25%以上で早期健全化団体に、35%以上となると財政再生団体となります。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は167.6%となり、前年度の173.2%と比較すれば、5.6%減少してございます。なお、将来負担比率の早期健全化基準は350%以上でございます。

続きまして、資金不足比率についてでございますが、この資金不足比率は、公営企業会計だけに適用される比率であり、20%以上となりますと、それぞれの企業会計において経営健全化計画の策定義務が課せられます。本市の場合、病院事業会計で平成21年度資金不足額が3億8,058万8,000円となり、資金不足比率としては6.9%となります。

なお、病院事業会計の平成20年度決算における資金不足比率は9.7%で、前年度と比較しますと、2.8%改善されてございます。

今年度の各指標の比率は、昨年と比べると改善はされているものの、依然として厳しい財政状況でございますので、今後も各事業を慎重に精査しながら、引き続き経費削減などに取り組んでまいりたいと考えております。議員各位には、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第1号から議案第7号ま

では、平成22年度一般会計及び各特別会計、企業会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費では、企業誘致に要する経費として、橋本隅田土地区画整理事業区域内にあるG4街区に企業誘致を促進するため、和歌山県の受託事業として進入路新設工事費等6,090万6,000円を予算計上するとともに、市民協働等に要する経費に、市民活動支援事業として13万円を予算化いたしました。

この市民活動支援事業は、市民ニーズに対応した協働型の新しい公共サービスを提供するため、市民活動団体が自主的に実施する公益性ある社会貢献活動を支援する制度で、今年度は支援事業を募集するとともに、市民から公募人選した方を含めた審査委員会で支援団体を決定することとしております。今回の補正額13万円につきましては、審査委員の報償費等であり、平成23年度で交付する補助金につきましては、債務負担行為として100万円を計上してございます。

また、難視聴対策に要する経費として、辺地共聴施設整備事業費補助金5,644万3,000円を予算計上いたしました。これは、山間地域など地形的条件によってデジタル放送が受信できない地域等のデジタル化改修整備を促進するため、共聴組合に対する補助金を増額補正するとともに、対象組合の負担を軽減するため、市独自の補助金1,943万8,000円を含めて補正するものでございます。

さらに、市民会館管理に要する経費では、耐震補強改修設計監理委託料として、549万5,000円を予算計上した上で、平成23年度で耐震補強及び一部改修工事を実施してまいりたいと考えております。

次に、民生費でございますが、保育所に要する経費では、気象情報や災害情報を迅速に

把握するため、全保育園にインターネットを接続する費用を予算計上するとともに、児童扶養手当等支給に要する経費では、平成21年度における同手当国庫負担金の過大収入分を平成22年度において返還しなければならないことから、その返還金1億6,673万3,000円を予算計上いたしてございます。

農林水産業費では、農業振興に要する経費として、橋本市土地利用調査研究委員会関係経費48万1,000円を予算計上いたしました。

この経費につきましては、恋野地区にある市有地の有効活用を図るため、地形、土壌、動植物の調査や委員会研修費でございませう。

次に、商工費の観光に要する経費では、1300年前の万葉の時代から交通の要所で、万葉歌に多く歌われている飛び越え石周辺を、地元真土区で組織されている万葉・飛び越え石管理委員会が主体となって整備するため、真土観光地整備補助金として450万円を予算計上いたしました。

消防費の消防活動に要する経費では、消防職員の防火衣等購入費用として、668万円を予算化しております。

教育費では、幼稚園管理運営に要する経費で、保育園と同様にインターネット接続費を予算計上するとともに、図書館管理運営に要する経費では、教育文化会館耐震改修後、図書館のリニューアル経費として備品購入費など1,427万7,000円を予算計上してございます。

さらに、教育文化会館改修に要する経費では、教育文化会館の消防設備や放送設備の整備費595万4,000円を予算計上いたしました。

また、給食センター施設整備に要する経費では、わたくしの公約でもある中学校給食を実現するため、高野口給食センターの増改築及び各中学校等配膳室設置のための設計監理委託料292万4,000円を予算計上してございませう。

なお、中学校給食につきましては、平成24年度で実現してまいりたいと考えてございませう。

次に、災害復旧費でございませうが、7月13日から15日にかけての梅雨前線の豪雨により被災した農地農業用施設の災害復旧費として1,578万2,000円を計上するとともに、道路等の公共土木施設災害復旧費についても3,400万円を予算計上してございませう。

以上が、今議会に提出する一般会計補正予算の主なものでございませう。

続きまして、議案第2号から議案第7号までは各特別会計及び企業会計の補正予算で、特別会計の主なものからご説明いたしますと、議案第3号の橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は事業の進捗に合わせて建物等の補償費を予算計上するとともに、議案第4号の橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）では、平成18年度に長崎県で発生したグループホーム火災を受け、スプリンクラー設置が義務化されたのに伴い、対象施設に対する設備設置費補助金を予算計上してございませう。議案第6号の橋本市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第7号の橋本市病院事業会計補正予算（第1号）は、両会計に属する正規職員の子ども手当分に係る一般会計からの繰出金を収益的収入または資本的収入として増額補正するものでございませう。

なお、全正規職員の子ども手当に必要な財源は国から地方特例交付金として一般会計に交付されるため、一般会計から両会計に繰り出すものでございませう。

以上が、平成22年度の各会計補正予算案件の概要でございませう。

議案第8号は、橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。これは、児童扶養手当法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであり

ます。

議案第9号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。これは、本条例の関係省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、市道路線の認定についてであります。これは、嬉野橋東線を新たに市道として認定するものであります。

議案第11号は、工事請負契約の締結についてであります。これは、(仮称)橋本北消防署新築工事の施工のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社土屋組関西支社が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、物品購入契約の締結についてであります。これは、消防ポンプ自動車の購入のため、指名競争入札を執行しましたところ、有限会社北浦自動車整備が落札しましたので、購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上、承認3件、認定17件、議案12件、計32件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

○議長(中西峰雄君) 市長の説明が終わりました。

○議長(中西峰雄君) 以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月7日から9月12日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月13日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時2分 散会)